

# 政治主導で作成した 政権与党のマニフェスト

**武部 勤 氏** 自由民主党幹事長 / 衆議院議員

2003年の総選挙では、自民党のマニフェスト「小泉改革宣言」の実質的責任者として、その取りまとめに当たられ、現在、自民党幹事長という重職を務められる武部勤氏に、マニフェストの作成のプロセス、その内容、現時点における進捗状況などについてうかがった。

聞き手 株式会社東京リーガルマインド代表取締役 反町勝夫



政党のマニフェストは国のあり方を示すべき  
政党のマニフェストは、国の基本を示すものでなければならない。  
どのような国のかたちを目指すのか、それを基本に据え、国民に明示すること。それが何より大事である。



自民党参議院公約 さらに進める小泉改革 [http://www.jimin.jp/jimin/jimin/2004\\_kaikaku/index.html](http://www.jimin.jp/jimin/jimin/2004_kaikaku/index.html)  
小泉改革宣言 自民党政権公約2003 [http://www.jimin.jp/jimin/jimin/sen\\_syu43/sengen/sengen.html](http://www.jimin.jp/jimin/jimin/sen_syu43/sengen/sengen.html)  
ここまで進んだ小泉改革 [http://www.jimin.jp/jimin/jimin/sen\\_syu43/sengen/index2.html](http://www.jimin.jp/jimin/jimin/sen_syu43/sengen/index2.html)

## 政治主導の作成作業

**反町** まず、総選挙の際の自民党のマニフェスト「小泉改革宣言 自民党政権公約2003」(右頁・資料参照)をまとめられた経緯からお聞きしたいと思います。

**武部** 当時は「マニフェスト」という言葉がまだ耳新しく、党内には「そんなものはいらない。従来通りの選挙でよい」という議論もありました。また当時、言論界やマスコミ関係者の間には、「自民党はマニフェストをつくらない、あるいは、つくれない」という見方があったようです。しかし小泉総理は「作成する」と決断されました。私はその年の1月の党大会で、政務調査会の筆頭副会長に就いたのですが、このポストは企画担当です。麻生太郎政調会長(当時)から私に「マニフェストを担当せよ」とのご指示があり、それを受け、7月に

政権公約検討委員会を立ち上げ、私が事務局長となって、党の各部会の職員を指揮しながら、取りまとめの作業に当たることになりました。

**反町** 総選挙の前、9月に自民党の総裁選挙があり、その際、小泉首相は「自民党総裁選挙で勝った候補者の政策が、党の政策となり、総選挙の公約となる」という旨の発言を繰り返されました。

**武部** その前から、小泉

総理と打ち合わせをしながら骨格をつくっていましたが、総裁選挙の公約も並行してつくることになりました。結果としては、小泉さんが引き続き総裁に就任されたため、そ

の後の作業がしやすくなったと言えるでしょう。総裁選挙終了後、

党役員人事が行われ、額賀福志郎氏が政調会長に就かれ、いよいよ総選挙に向けた政権公約の作成作業を本格化させることとなり、



政権公約検討委員会を「政権公約策定委員会」と改称しましたが、私は留任して引き続き作成作業に当たることになりました。

**反町** 意見集約の中心になられたわけですね。

**武部** 総理と打ち合わせをしながら、額賀政調会長の了解の下、私が党本部の職員を指揮して原案をまとめていきました。また、「総裁と党の政策の間にあまり乖離があってはならない」ということで意見調整をしましたが、小泉総理総裁との間では概ね意見が一致していました。

**反町** どのような作業で内容を具体化していかれたのですか。

**武部** 小泉総理と二人きりで7回、さらに額賀政調会長を交えて2回、都合9回の打ち合わせをして内容を詰めていきました。その際、私の方から申し上げたのは、「国や地方の制度が硬直化している中、少子高齢化が到来するので国債増発や増税は慎むべきではないか」、「官業を民間に開放することで民間活力を活かすべきではないか」といったことなどです。自民党の事務局の職員をそばに置き、総理と私の話を文章にして、まとめたものを最終的に総理自ら筆をお入れになるという手順です。その作業を通じて、「総理と私の感性は意外なほど一致している」と感じました。それもあって、総理は私に意見集約の大役を命じられたのかもしれない。

**反町** マニフェスト作成で中心的な役割を果たされた武部先生が、その政策を実行していくとき、幹事長に就かれたのも当然と言えば当然のことですね。

**武部** 日々、大いなるやりがいを感じながら政務に励んでいるところです。

**反町** 内容を固める上で苦勞された点は。

**武部** 政権与党であるがゆえに、ともすればその政権公約の作成は役所ベースになってしまう。今回はそうあってはならない。政党主導、政治主導でなければならぬ、という決意があり、それを守るのが一苦勞でした。

- 一 官から民へ 民間にできることは民間に
- 二 デフレに勝ち抜く日本へ 景気・雇用・中小企業に重点、新技術・新産業の創出
- 三 行政の役割を変える 生活者重視の行政、簡素で効率的な政府に
- 四 安心できる社会保障制度を 年金・医療・介護を抜本改革
- 五 安全な国の復活 世界一安全・安心な国を
- 六 国から地方へ 地方の自立と都市の再生を
- 七 信頼される国際国家の一員に 世界に責任を果たす外交・安全保障政策を
- 八 人間力を高める教育改革 子どもたちの未来のために
- 九 新しい憲法草案をつくる 新時代にふさわしい新たな憲法を
- 十 自民党が日本を変える 改革の芽を大きな木に育て、日本を再生する

出所：自由民主党ホームページ「小泉改革宣言 自民党政権公約2003」  
([http://www.jimin.jp/jimin/jimin/sen\\_syu43/sengen/sengen.html](http://www.jimin.jp/jimin/jimin/sen_syu43/sengen/sengen.html))

官僚に内容が漏れれば、各省のいわゆる族議員に陳情するだろう。それが党の部会に持ち込まれてはならない、ということで、役所からの提案は一切受けないのはもちろんのこと、作成に当たる党の職員には「役人と一線を引いて決して接触するな」と厳命しました。私は総理秘書官に対してさえ「役所に通じない」と厳しく釘を刺したほどです。ところが、役所もさるもの、何とか内容を知ろうとするわけです。それもあって、最後の詰めするとき、党本部は大変な騒ぎになりました。私も一生懸命勉強しましたし、私には信頼できるブレンもおりますので、その協力も受け、作成にかかわる党の職員は役人と通じないよう、私の執務室に閉じ込め、最後は全員、1週間ほど私の東京の事務所に泊まり込みながら作成に没頭しました。

**反町** 霞が関からの働きかけを徹底して排除されたわけですね。

**武部** ただ一つ、「農林水産省と環境省を統合する」という内容が漏れてしまいました。私自身は、今でも統合した方がよいと思っています。環境省には予算も人も足りず、農林水産省の予算で事業をしていたりするのが実情です。また、技術的な面でも、例えば湿原の再生事業は、湿原を潤れないようにするとともに、それに隣接する草地の方は排水をよくしなければなりません。一方は水を湛えながら、もう一方は水捌けをよくすると

いう工事はなかなか難しいもので、環境省の技術では無理です。ただ、そのように漏れた内容はあるものの、全貌についてはついに最後まで霞が関は知らないままでした。

## 具体的な目標設定

**反町** マニフェストの内容をまとめるに当たっては、どのようなことに留意されたのでしょうか。

**武部** 私は、「マニフェストは選挙目当てだけでつくるものではない」という基本的な認識を持っています。政党のマニフェストは、国の基本を示すものでなければなりません。どのような国のかたちを目指すのか、それを基本に据え、国民に明示すること。それが何より大事です。「高速道路を無料にする」といったことを党のマニフェストの一枚看板にするような姿勢は、衆愚政治を助長しかねません。また、そのような政策はいわば枝葉末節であり、大事なのは幹なのです。

**反町** 具体的な内容についてご説明ください。

**武部** 10の柱と130の項目からなっています。まず、幹である柱のひとつは「官から民へ」という項目です。ここで「民主導・自律型経済社会へ」として、「郵政事業改革」や「道路関係四公団改革」を明示し、さらに「官製市場の民間開放」や「構造改革特区

マニフェストが築く  
真の民主主義  
～選挙のあり方を一変させるツール～



の活用」などを打ち出しています。また「行政の役割を変える」という柱を立てました。これについて私は「小さな政府」と申し上げたのですが、総理はあの通り正直な方で、「こんなに借金を抱えているのだから『小さな政府』ではないだろう」ということで、「公的な関与を縮小し、『簡素で効率的な政府』を実現」という表現に落ち着きました。行政の役割を「関与から監視へ」としたのは事前規制型から事後チェック型にするという趣旨です。

もう一つの幹となる柱が「国から地方へ」です。地方分権改革を進めて、地方でできることは地方に任せるということで「『三位一体改革』による地方分権の推進」のほか、道州制については「北海道における道州制特区の先行展開」という具体策を打ち出しました。

**反町** 政権公約としては民意を反映する視点も大切であると思われれます。

**武部** 世論をよくよく考えなければならぬ、ということ、国民が今、最も求めていると思われるものとして、まず経済対策では「デフレに勝ち抜く日本」という柱で「不良債権問題の早期解決」「中小企業再生の支援」などの項目を挙げました。また、治安や防災については「安全な国の復活」という柱を立て、「世界一安全・安心な国を」という標語を掲げています。さらに国民の望む改革ということで「安心できる社会保障制度を」という柱をつくりました。一方、外交については「選挙で票にならない」という言い方もありますが、政府として非常に重要な柱であり、特に私が進言して、「アジア」という言葉を入れ、「日米同盟、アジア・国際協調の平和外交を」というかたちになりました。また「人間力を高める教育改革」という柱で「教育基本法の改正」を挙げています。そして、この政権で何を成し遂げるか、それに加えて、「10年先、100年先に、どういう国のかたちを目指すのか、将来像を示すことも大事である」という認識から「新しい憲法草案をつくる」という柱をつくり、さらに「自民

党が日本を変える」という独立した柱を立てました。

**反町** 具体的な数値目標も示されていますね。

**武部** 「2006年に名目GDPを2%にする」、「2010年代初頭のプライマリーバランスの回復」、「金融再生プログラムを着実に実施し、2004年度末に不良債権比率半減」というように明確に示しています。当時、このマニフェストについて「具体性がない」という批判がありました、どこを見ているのか。これ以上の具体性はありません。

**反町** 訴求力を高めるための工夫も大切では。

**武部** 最後はやはり言葉が決め手になるということで、標題には随分と苦労しました。「小泉改革宣言」という標題も私が付け、キャッチフレーズを「自民党は、約束します。自民党だから、小泉だから、できました。自民党だから、小泉だから、できます。」というものにして、それに続く文言も私が書き、総理にお目通しいただいたものです。

## 党内の抵抗

**反町** 2003年の総選挙にマニフェストはどのような影響をもたらしたとお考えですか。

**武部** マニフェストに対する国民の関心が非常に高まったこともあり、党公認の候補者の皆さんは、「大勢の有権者が事務所にたりにきた。これがなかったら今回、選挙にならなかった」ということを後日、おっしゃっていました。総選挙の公示日直前に完成したマニフェストは、46頁の冊子体のものを25万部、その要約版を450万部つくりましたが、非常に多くの需要があり、すべて配布することができました。

**反町** 実行の過程でのマニフェストの有効性についてはどのようにお感じになりますか。

**武部** いつまでに、何をやる、という国民に対する約束であり、内容も工程も明確になるという点が重要です。このマニフェストを

読んでいただければ、小泉内閣が続くとき、この国がどのような方向に向かっていくのか、はっきりと分かります。例えば、経済は民間の創意に任せる。その代わりコンプライアンスや消費者保護も同時に大事にする。団体訴権の問題なども含め、私たちの考え方をすべて具体的に盛り込んでいます。

**反町** 政権のマニフェストの党に対する拘束力についてですが、郵政民営化について「総裁選挙で出して、党議決定している」、総理は盛んにそうおっしゃっていますね。

**武部** 「小泉改革宣言」の発表記者会見で、総理ご自身、「郵政民営化は壮大な改革です。これが初めて党の公約になった。どういう民営化をするか議論し、2007年に民営化する。どうしてこれが玉虫色ですか」という趣旨のことをおっしゃったが、全くもってその通りです。党内の手続きとして、政権公約策定委員会で確定したマニフェストの内容は、政調審議会、総務会にかけ、それぞれ了承をいただいているわけです。一昨年10月10日の総務会で党議決定されたとき、郵政民営化も含まれていたのですから、今ごろになって党内で反対するのはいかなものか。結局、改革の内容をよく知らなかった、あるいはマニフェストを認めていなかった、ということになる。よくないのは、役人が持ってきた情報は鵜呑みにしても、党内の議員がまとめたものには目を通そうとしないところです。郵政民営化にしても、私はその推進のため紙芝居をつくり、銀座などで上演しましたが、その内容通りにことが進んでいます。今、抵抗している人たちが改めてマニフェストを見れば、「こんなことなら最初からよく見ておけばよかった」ということになるのではないのでしょうか。

**反町** 経済財政諮問会議で国の重要課題について議論されていますが、そこで論じられていることの多くは既にマニフェストで打ち出されたことの具体化であり、そこからみ出したものではないのでは。

**武部** ただ手法として、これまでの意思決

定のあり方が変化したため、党内のベテラン議員の中にはショックを受けられた方がいらっしゃるようです。「議会主義が崩れ、官邸が強くなった。総理大臣が決めたことを追認するだけの自民党になってしまった」と。

**反町** 内閣と党の議論をよりよいかたちにするためには、どのようなことが必要なのでしょうか。

**武部** 経済財政諮問会議について「勝手にことを進めている」、「学者たちにいいようにされている」という言い方をされる方がいらっしゃいますが、むしろ党の方が遅い結果、内閣が勝手に進んでいるようになってしまっているのではないかと。自民党は伝統的に時間をかけて党内合意を形成するところがありますが、今は改革の時代です。自民党でも経済財政諮問会議に負けなくらいスピーディな議論をしていただきたいと思えます。

**反町** この改革の時代には、国民は一段と強力な内閣の指導力に期待しています。

**武部** 今回の郵政民営化にしても、実は党内でよい議論をしているのです。それを党の五役に一任して政府と折衝し、そこで合意された内容で法律を修正する。あるいは政省令でやる、という約束を取り付け、国会答弁でそれを明らかにする。そういった議論が行われているのです。野党はともかく、反対派の皆さんが今ごろ「修正、修正」とおっしゃっていますが、党としてとくに修正を加えた法案なのです。

**反町** 民営化に慎重な立場を崩されない方がいますが、見方を変えれば、郵政の分割は大きなビジネスチャンスにもなるのでは。

**武部** その通りです。実は窓口ネットワークには一番旨味があります。法律を改正し、郵便局が簡易保険と郵便貯金との間で代理店契約を結んで業務を行うことになりませんが、民間会社として独立するので、どこで仕事してもよいわけです。信用金庫、信用組合など他の民間の金融機関銀行との間でも代理店業務契約を結べば全



国の各地をつないだネットワークを活かした、大きな業務に発展させることができるでしょう。

**反町** 2003年のマニフェストで掲げた内容の成果を現時点でどのように総括されますか。


**武部** 「小泉改革宣言」は政権公約ですから、期間は4年間を想定しており、その間、毎年、どこまで実現したか政策評価をすることになっています。130項目中、現在、98%くらいのものに着手しています。進捗状況の評価はA、B、Cで分けていますが、74項目をA、42項目をB、14項目をCとしています。「不良債権比率の半減」などは実現できましたし、また「中小対策支援」の「個人保証の脱却」なども法律を改正しました。そのように多くのものは着実に進めてきています。Cランクになったのは「官製市場の民間開放」や「規制緩和」などで、「公務員制度」も遅れています。これなどは官公労の抵抗もあってなかなか難しいのですが、政権の責任としてマニフェストに掲げた政策の実現のために精力的に動き、その結果は堂々と公表し、次の選挙に臨みたいと考えています。

**反町** 自民党のマニフェスト作成を指導された武部幹事長のご努力が、現在多くの成果を挙げられていらっしゃることに一国民として深く感謝を申し上げます。これからも政権公約としてかかげた政策が実現されることを祈念します。また本日は、中国の胡錦濤主席との会談からお帰りになった直後の大変お忙しい時間にもかかわらず、取材にご配慮いただき心より感謝申し上げます。

自由民主党幹事長 / 衆議院議員

## 武部 勤(たけべ つとむ)

1941年北海道生まれ。1964年早稲田大学第一法学部卒業、同年社団法人中央政策研究所研究員。1971年北海道議会議員初当選(以後連続4期)。1986年衆議院議員初当選(以後連続6期)。北海道開発庁政務次官、運輸省政務次官、衆議院商工常任委員長等を歴任。2001年農林水産大臣。2002年自由民主党政調筆頭副会長。2003年衆議院議員運営委員長。2004年自由民主党幹事長(現職)。現在、日本・インドネシア国会議員連盟(超党派)会長、日本・ベトナム友好議員連盟(超党派)会長などを務める。

 西尾勝、飯尾潤(共著)「検証・03秋、マニフェストはこう作られた」(『中央公論』2004年5月号)  
武部 勤氏ホームページ  
<http://www.takebe.ne.jp/>

読者の皆様のご意見・ご感想をお寄せください。

[h-bunka@lec-jp.com](mailto:h-bunka@lec-jp.com)

保証金額や保証期限に定めのない包括保証は、保証人が過大な責任を負う可能性や、経営者の新たな事業展開や再起を阻害するおそれがある。これを是正すべく、包括保証を禁止する内容の民法改正法が平成16年11月に成立し、平成17年4月1日から施行された。

マニフェストが築く  
真の民主主義  
～選挙のあり方を一変させるツール～ 